

8月 モニタレポート	担当出張所	福島出張所
担当区間	右岸 河口(矢倉緑地を除く)～国道2号淀川大橋(右岸0.6～4.8Km)	
モニター実施日時	令和元年8月14日(水)9時頃～11時頃 台風10号通過前 令和元年8月17日(土)11時頃～13時頃 台風10号通過後	
天候	8/14 晴れ・強風 (台風通過前) 8/17 晴れ(台風通過後)	
<p>(見出し)</p> <p>国道2号淀川大橋(右岸0.6～4.8Km)～河口(矢倉緑地を除く)までの区間を徒歩及び自転車でモニターしました。</p> <p><b>令和元年8月14日(水)9時頃～11時頃のモニタリング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強風と暑さのため、河川敷利用者は見たらなかった。(ウインドサーフィン1人)</li> <li>・川水や河川敷に異常・異臭はなかった。</li> <li>・強風のため、生物は見当たらなかった。</li> <li>・川の水は、濃い茶色に濁っていたが、水位は普段と変わらず。</li> <li>・伝法大橋上流側は工事中</li> </ul> <p><b>令和元年8月17日(土)11時頃～13時頃のモニタリング</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎台風通過後なので、川面に多くの浮遊物が流れていた。</li> <li>◎川水や河川敷に異常・異臭はなかった。</li> <li>◎カラス・スズメのほか虫の鳴き声が多く聞こえた。</li> <li>◎川の水は濁っており沢山の浮遊物が流れていた、水位は普段と変わらず。</li> </ul>		

(内容)

1. 河川利用にかかる要望や提案について

令和元年 8 月 14 日(水)9 時頃～11 時頃のモニタリング

- ・淀川大橋下流、水門より下流の河川敷は、有効利用の仕方が見当たらないため沢山の草が生い茂っており利用者はゼロ。
- ・天気が悪かったので、野球・散歩・釣り人は見たらなかった。

令和元年 8 月 17 日(土)11 時頃～13 時頃のモニタリング

- ◎50名程度が野球の練習をしていた。
- ◎ウナギ釣をしていた人を見かけた。

2. 施設へのいたずら・危険迷惑行為・迷惑駐車・無許可工作物について

令和元年 8 月 14 日(水)9 時頃～11 時頃のモニタリング

- ・施設への落書きが 2 件あった。
- ・看板が 1 枚落ちていた。草で見えにくい看板が 1 枚あった。

令和元年 8 月 17 日(土)11 時頃～13 時頃のモニタリング

- ◎落書きが 1 件あった。
- ◎花火をした跡があった。

3. 不法投棄・ゴミ・犬のふん・施設等の異常・工事現場の仮設材について

モニタリング日共通

- 不法投棄らしきものは、見当たらなかった。
- 犬のふん・施設等の異常は、見当たらなかった。
- 工事の看板有り。

4. 河川利用の状況・河川内動物の変化・河川水質の変化について

モニタリング日共通

- 河川敷によく整備された野球場が 6 面あり、多くの利用者がいる。
- 河川内動物の変化・河川水質の変化は、認められなかった。

草が生い茂っている河川敷(利用者はゼロ)

淀川大橋下流

水門から下流(利用者はゼロ)



落書き



落下した看板



草に隠れた看板



よく整備された野球場6面



工事中の看板



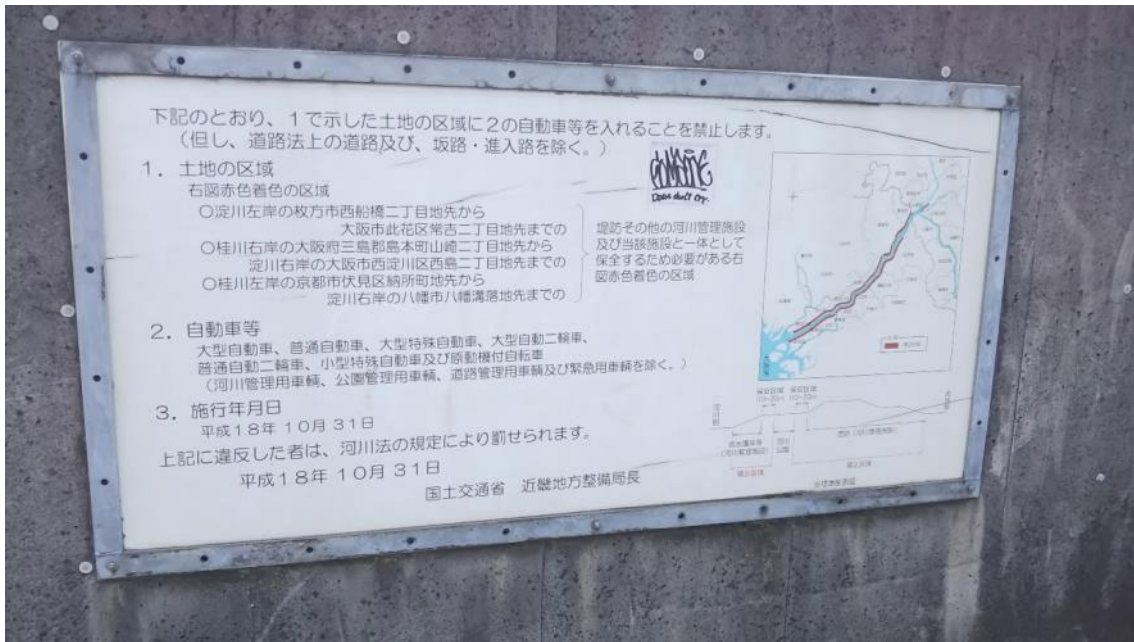
以下 8/17 のモニタリング

川面を流れる浮遊物





## 落書き



## 花火跡



(意見・感想・処置等)

8月モニター報告ありがとうございます。

淀川大橋右岸側下流から阪神本線橋梁付近までの河川敷は、ご指摘がありましたとおり歩道や公園整備がされていないため、一般の河川利用者には近づきにくい箇所となっていますが、代わりに動植物にとっては貴重な生息域となっています。

淀川は、人だけでなく動植物にとっても貴重なオアシスで多種多様な動植物が生息していますが、一部の心ない河川利用者によって花火や投棄ゴミ・落書きで汚され動植物の生息域も脅かされている実情があります。

なお、阪神なんば線淀川橋梁の右岸岸側上流部は橋梁架け替え工事に伴い、河川敷の一部を立入禁止と

させて頂いております。ご不便をおかけしますがご理解願います。

8月に入り今年も猛暑日が続いています。熱中症等に気を付けてモニター活動を続けてください。